

人間中心設計推進機構（HCD-Net）機構誌 投稿規程

1. 総 則

- (1) 特定非営利活動法人人間中心設計推進機構（以下、本法人）の機構誌『人間中心設計』（以下、機構誌）への投稿はこの投稿規程による。
- (2) 投稿原稿の著者のうち少なくとも1名は本法人会員とする。ただし、本法人機構誌編集委員会（以下、編集委員会）が承認したもの（以下、承認原稿）または原稿執筆を依頼したもの（以下、依頼原稿）の執筆においてはこの限りではない。
- (3) 投稿原稿は、承認原稿、依頼原稿を除き他の学術刊行物に公表されていないものに限る。学術刊行物とは、学協会または権威ある審査機関による審査を経た論文などが掲載されている刊行物で、通常の手段で入手が可能なものとする。
- (4) 機構誌の掲載される記事の著作権は原則として本法人に帰属する。著作権の取扱いは本法人の「著作権規程」に従うものとする。
- (5) 機構誌に掲載された記事内容についての責任は、すべて代表著者が負うものとする。

2. 投稿原稿

- (1) 原稿は和文または英文とする。
- (2) 記事の種別は、本投稿規程「3. 種別」に定める。
- (3) 記事の内容は、ユーザビリティ、人間中心設計の発展に寄与するものとする。
- (4) 原稿は、本「投稿規程」と「原稿執筆・投稿の手引き」に従って執筆、投稿するものとする。これに準拠していない原稿は受理しないことがある。

3. 種 別

- (1) 原著論文 (Original Paper)
ユーザビリティ、人間中心設計分野における新しい研究・開発の成果の記述で、研究の対象・方法あるいは結果に独創性・新規性があり、かつ明確で価値のある結果や事実を含むもの。標準ページ数を6ページとする。
- (2) レビュー論文 (Review Paper)
ユーザビリティ、人間中心設計分野における研究の、歴史的背景、重要性、進捗状況、今後の発展などについて著者の独自の視点から総合的にまとめたもの。標準ページ数を6ページとする。
- (3) 資料 (Technical Report)
事例 (Case Report)
ユーザビリティ、人間中心設計分野における新しい経験や実践結果の報告。標準ページ数を6ページとする。

展望 (View Report)

ユーザビリティ、人間中心設計分野におけるトピックスに対してレビューし、今後の方向性の展望を述べたもの。標準ページ数を6ページとする。

(4) 短報 (Short Note)

研究・技術上の新しい成果の速報、または技術上の新しい提案。後日、その詳細を原著論文として投稿することができる。標準ページ数を4ページとする。

4. 投 稿

- (1) 機構誌に投稿するためには、「原稿執筆・投稿の手引き」の提出書類一覧表に記載された書類一式を、本投稿規程「7. 提出先・問合せ先」へ送付するものとする。
- (2) 機構誌に投稿するための書類一式が本法人に到着した日付をもって原稿の受付日とする。
- (3) 原著論文・レビュー論文の場合は2名のレフリー、資料と短報の場合は速報性を重視し1名のレフリーによる査読を行う。投稿原稿の採否は、査読の結果に基づいて編集委員会が決定し、著者に通知する。編集委員会は投稿原稿について修正を求めることがある。
- (4) 査読照会事項に基づいて原稿の修正を行う場合は、旧原稿と査読所見に対する回答書を添えて、原則60日以内に書類一式を再提出する。旧原稿の返却後、期限内に再提出されない場合は期限切れにより原稿の撤回とみなされる。著者の都合により撤回する場合には、その旨を編集委員会まで書面で連絡する。撤回された原稿が再度投稿された場合は、新投稿扱いとする。
- (5) 投稿原稿の再提出において、原稿が大幅に修正された場合には、編集委員会の判断により新投稿扱いとすることがある。
- (6) 編集委員会において掲載が決定した後でも、やむを得ない事情により決定を取り消すことがある。この場合は、編集委員会がその理由をすみやかに著者に連絡する。一方、掲載決定後、著者の意志により撤回する場合には、その旨を編集委員会に書面で連絡するとともに、著者は撤回にかかる経費を負担するものとする。
- (7) 用語ならびに体裁統一のため、文意を変えない範囲において著者に投稿原稿の修正を依頼することがある。
- (8) 投稿原稿が、他の出版物などの著作権と抵触する場合は、著作権使用の承諾書を投稿原稿に添付するものとする。
- (9) 投稿原稿は返却しない。

5. 掲載料

投稿原稿の掲載料は、原則として、別途定める期日までに支払うこととする。掲載料は以下に定める。

掲載料金表

原稿頁数	掲載料
2 ページまで	8,000 円
4 ページまで	15,000 円
6 ページまで	22,500 円
8 ページまで	30,000 円
10 ページまで	37,000 円
10 ページ～	要相談

6. 別刷の扱い

著者が別刷（表紙付き）を必要とする場合は一部単位でいつでも事務局へ依頼することができる。事務局は著者に、印刷・送付にかかる実費を請求する。

7. 提出先・問合せ先

投稿原稿、改訂原稿などの提出は、編集委員会が定める論文投稿管理システムから実施する。

投稿についての問合せ先は、以下のとおりとする。

特定非営利活動法人人間中心設計推進機構事務局
〒107-0052
東京都港区赤坂 4-2-12-213
ソシオメディア株式会社内
E-mail : research@hcdnet.org

8. 改廃

本規程の改廃は編集委員会の改廃案を基に理事会において決定する。

(2008年3月4日制定)
(2012年11月15日改訂)
(2013年10月18日改訂)
(2014年10月1日改訂)
(2016年4月19日改訂)
(2016年8月30日改訂)
(2018年7月18日改訂)
(2021年5月26日改訂)
(2021年9月14日改訂)
(2023年9月9日改訂)
(2024年9月7日改訂)
(2026年3月30日改訂)